

地域再生計画（港整備交付金）事後評価調書

都道府県名	青森県	事業実施主体	青森県	地域再生計画名	津軽地域の地場産業を支える港づくり計画
計画期間	平成24年度～平成30年度	評価責任者	青森県県土整備部港湾空港課長、青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課長		

	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価	
			基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績						
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	七里長浜港の貨物取扱量の増加	80.5千t/年	H23	—	—	—	377.5千t/年	H30	188.9千t/年	△	指標総数	達成数	現状では、最終目標値を下回っているが、防波堤整備による物流拠点としての機能強化などにより、貨物取扱量は基準値より2倍以上増加した。
	指標2	十三漁港に係る新規外海漁業参入経営体	—	H23	—	—	—	30経営体	H30	27経営体	△	2	0	当計画では、日本海に面した十三漁港（十三湊地区）を新たに整備し、30経営体の新規利用を目標として設定したが、27経営体と若干目標値を下回った。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1													
	指標2													
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価								
			計画	中間年度（—）	最終実績									
特別措置を適用して行う事業	港湾施設（七里長浜港） 防波堤（南）		76m	—	76m	防波堤の整備により、岸壁前面の港内静穏度の向上が図られ、物流拠点としての機能強化に貢献している。								
	外郭施設 漁港施設（十三漁港） 水域施設 機能施設（道路） 機能施設（用地）		630.5m 33,180m2 55m 4,680m2	—	630.5m 33,180m2 55m 4,680m2	防波堤の整備により港内静穏度の向上及び漂砂対策が図られたほか、外郭施設、水域施設、機能施設の一体的な整備により水産生産基盤としての漁港機能が強化され、安全・安心な水産物の安定供給体制が構築された。								
その他の事業	七里長浜ポートセールス		観光資源を活かしたクルーズ船誘致及び、新たな物流貨物の発掘			青森県や関連市町村等で組織する七里長浜港利用促進協議会において、各種助成金制度をPRする等により、貨物船等の寄港促進を実施することで、取扱貨物量の増加が図られている。								
	日本海北部地区水産環境整備事業		漁場整備による地域水産資源の増大			漁港沖合に増殖場を整備することにより、地域水産資源の増大が図られ、漁獲量の安定・向上が見込まれる。								
計画外で独自に実施した事業	産地水産強化支援事業		地域産業振興のための荷さばき所整備			荷さばき所を整備することにより、流通機能の強化や漁獲物の安定供給が図られ、地域産業が振興されている。								
	漁港関連道整備事業		流通機能強化のための漁港関連道整備			漁港関連道を整備することにより、地方主要道へのアクセス向上が図られ、流通機能の強化が期待される。								
④評価方法	港湾法第12条第7号の規定に基づく港湾統計、関係漁業協同組合からの聞き取り調査により評価した。													
⑤事後評価の公表方法	青森県企画政策部地域活力振興課のホームページに掲載。													
⑥計画全体の総合評価	<p>本地域再生計画では、港整備交付金を活用し港湾施設と漁港施設の一体的な整備を行った。</p> <p>港湾施設では、短期間に事業費を集中し、防波堤の施設を早期に完成させ、貨物船等の岸壁接岸時の安全性及び、荷役時の効率性の向上が図られ物流拠点としての機能強化などにより、貨物取扱量は基準値の2倍以上の増加となった。一方、青森県や関連市町村等で組織する七里長浜港利用促進協議会において港湾利用促進を進めているが、すぐには貨物取扱量の大幅な増加までには至らなかった。</p> <p>漁港施設では、外郭施設や水域施設等の整備にあわせ、荷さばき所や漁港関連道を整備することにより、安全・安心な水産物の安定供給体制が構築されるとともに、漁場整備も行うことで地域産業の振興が促進され、利用経営体数は目標に近い数値となっている。</p>													
⑦今後の方針等	<p>本地域再生計画では、円滑に整備が進められ、港湾・漁港利用者が安心して利用できる環境を整えることができた。</p> <p>目標未達成であった七里長浜港の貨物取扱量については、今後も港湾の利用促進を図るため、積極的なポートセールスを推進していくことで貨物取扱量の増加が見込まれる。</p> <p>また、十三漁港（十三湊地区）を利用する経営体については、「浜の活力再生広域プラン」にもとづき、漁業者自らが漁業収入の向上やコスト削減に取り組む漁業経営の強化を図っていくほか、漁協、市、県が漁港利用促進協議会を設置し、利用促進に取り組むこととしている。</p> <p>なお、今後の利用状況や効果については、「青森県公共事業事後評価実施要綱」に基づく青森県の事後評価制度を活用し、客観性及び公正さを確保した上で検証していくこととする。</p>													